

環境保全をめぐる空間再編成

森 信 之

I. はじめに

空間は、それを構成する主体が形成する諸関係や生態系を通じて、各主体が相互に結びつき、社会経済構造や自然環境の特性を反映した基本的な次元を軸として編成される。また、空間を構成する主体の機能や行動の変化が、こうした次元の構成や個々の次元の特性、あるいは、各次元と社会経済構造や自然環境との関係に影響を与えることによって、空間は再編成されることになる。特に、環境については、経済発展や開発との関係におけるその価値や社会経済的利益をめぐる多様な諸力が作用し合い、その結果、環境に関わる主体が形成する諸関係を複雑化し、錯綜させることによって、環境保全を軸とする空間再編成の重要な局面を形成する¹⁾。

こうした空間再編成の特質を明らかにすることは、環境保全がもたらす広範な問題解決のための方策を見出すうえで重要な研究課題となるが、それを追究するためには、環境に関わる主体の機能や行動が、空間を構成する各次元の特性に応じて異なった空間スケールを示すことをふまえる必要がある。そのため、一定のスケールにおける空間構造の形成や変化、それらの要因を中心とする特質に重点を置く場合、あるいは、軸となる次元を構成する主体の機能や行動を基に、それらが異なったスケールで展開するプロセスやその影響を中心とする特質に重点を置く場合、という2つの視点が基本になると考えられる。これについては、主体が形成する諸関係に影響を与え、また、そうした関係を形成し、変容させる要因となる環境政策の意義 (Gibbs and Jonas 2000) や環境、ないしは、環境政策に関わる空間のとらえ方 (Gibbs et al. 2002) に関する議論を視野に入れることが重視される。

以上をふまえ、本稿では、まず、環境保全と空間再編成との関係について、特に、政策形成や政策に関わる主体の行動に関する論点を検討し、次いで、空間再編成の特質と主体との関係について、社会経済的組織化²⁾や環境保全に関わる主体の行動、主体間の関係、ネットワーク形成といった面での特質に関する論点を検討する。

II. 環境保全と空間再編成との関係

環境保全と空間再編成との関係においては、環境と経済発展、開発との間に存在する価値、利益に対する認識、考え方をめぐって、多様な主体が異なった空間スケールで形成する錯綜した相互作用が介在する。これに関わる主体は、個々に、あるいは、集合的に機能、行動することによってその相互作用に影響を与え、環境保全、自然環境保護、あるいは、経済発展への指向性を規定する要因を生み出す。その際には、主体の意思決定、行動を方向づける社会経済的フレームワークにおいて政策形成、推進の役割が重視され、それに対する主体の評価や価値づけに基づいて、特定の方向性に向けての強い作用が生じる、あるいは、主体が指向する異質な方向性の間に乖離が生じ、それが拡大することによって、環境問題、経済問題といった環境保全や経済的利益に関する問題が深刻化することになる。

この点に関して、環境に焦点を置いた政策のとらえ方については、環境政策のリスケーリング、ローカル・ガバナンスの新たな形態、特に、ローカルな経済、環境のガバナンスを重視する Gibbs and Jonas (2000) は、ローカルな環境政策に着目することが、ローカル・ガバナンス、アフター・フォーディズムの社会的調整の問題についての理解を深めることに有用である理由について、①リスケーリング、ローカル・ガバナンスの変革プ

プロセスの結果として、いくつかのコンテキストにおいては、環境政策は、ローカルな経済発展との対立ではなく、今や両立してみなされ得ること、②環境政策の形成においては、それ自体、ローカルな組織を社会的、政治的により包括することとなり、ローカルな経済発展を担う組織の増加に加えて、ローカル・ガバメント、ビジネス、環境保護団体、コミュニティ等の多様な組織が環境に関わる行動と政策とにいかに関わりつくかという課題があること、③環境に着目することは、経済発展に伴って競合するイデオロギーとディスコースを解明するのに有用であること、を指摘する。これらは、環境を軸とする政策展開において、従来の環境政策が、経済発展とは異なった次元を含む対象としてとらえられることを意味する。これをふまえると、①環境政策と経済発展の間には、顕在的に、あるいは、潜在的に緊張関係がもたらされ得る必然性を前提とした認識が妥当であることが普遍化していたことに対し、ローカル・ガバナンスの形態や空間特性が変化するに伴い、両者各々がもつ領域が錯綜し、また、両者の領域が重なり合う範囲が拡大すること、②それに伴い、両者間の関係が複雑化、多元化することとなり、それに対応した政策における基本的なフレームワークの再編が不可欠となること、③その際には、環境、経済に関わる主体が広範な社会経済的関係で結びつけられ、異質な価値基準が並存しつつ社会経済的関係の組織化が進展すること、が提示される。

こうしたことは、環境政策における環境保全、自然環境保護への指向性の程度、経済発展との関係といった環境政策自体の性格に着目することが必要であることに加えて、環境と経済双方に関わる境界領域を対象とする政策的対応の創出を促すと同時に、創出される新たな対象領域を担う主体を明確にし、社会経済的フレームワークの変化に伴うそれらの行動に基づいた政策形成を重視することにつながるといえる。この場合、政策の対象となる空間スケールと領域との関わりが形成する関係を想定すると、次の3つの論点に着目する必要性が提起され、それらを空間再編成の特質をもたらし基盤的な要因として、政策形成や政策に関わる主体の行動といった面での空間再編成を重視しつつとらえることが有効であると考えられる。

第一は、国家レベルにおいては、環境保全と経済発展や開発との関係のあり方、将来方向に関する理念や考え、それらに基づく政策形成が、国際的諸関係のなかに位置づけられることによって性格づけられ、その結果、国家政策としての妥当性やその基礎となる条件との整合

性が問われることである。この点は、政策における環境や経済、開発といった領域の定義やそれらを具体化するための方策を明らかにするうえで一定の役割を担うことになるが、その重要性の程度は、国家における各領域に対する価値認識、それを実現し得る資源等に基づく条件、ポテンシャルによって、著しい多様性を示す、あるいは、その可能性を内包することにより、領域に関わる主体が政策的観点において促す空間再編成について多様性、複雑性を生み出すことが示唆される。

第二は、ローカル・レベルにおいては、対象領域と利害関係者との関わりが、生活や経済、環境といった側面で横断的、重層的に緊密化を増し、地域内外に及ぶ政策的フレームワークに対し、適合性を拡大させるプロセスを促す可能性が生み出されると同時に、そうしたプロセスが進展するに伴って、新たな対象領域を軸とする政策形成、実践が推進される可能性が増大することである。ただし、その一方では、既存の政策的フレームワークに対する不適合が発生し、それが、利害関係者間における整合性を低下させる動きと結びつけられた場合、対象領域の個別化、対象領域間の不整合に伴う利害関係者間の対立を含む緊張関係の発生がもたらされ、対象となる地域全体にわたる既存の政策的フレームワークの包括的変革、特定の既存領域や新たな領域に対する認識、評価をめぐる域内利害関係の不整合、対立、それらに対する利害関係者の肯定的、否定的方向性を指向する行動の強化といった局面が生み出されることとなる。これは、ローカル・レベルにおける空間再編成における特定の領域、方向性を軸とする一体化、あるいは、分極化として具体的な政策や主体の行動に反映されることになるといえる。

第三は、環境政策において、ローカル化のプロセスの進展が支配的であるものの、環境が多様な空間スケールでの調整の対象となり、争点となる（Gibbs and Jonas 2000）ことをふまえ、政策の対象となる領域と空間スケールにおける重層性、政策に関わる主体、集団の行動との多面的な関係を基に促される組織化が、政策推進にとって有効な形態を形成し、多様な空間的、社会経済的コンテキストにおける合理性、意義をもつことが重要となることである。この場合、政策的フレームワークの焦点は、ローカル化が深化するに伴って地域的条件を重視する方向へのシフトを促すことを意味し、その程度が増すにつれて、それに則した政策の推進方策や、政策に関わりをもつ主体とそれとの関係、主体の行動は、空間的、社会経済的に異なった特質を示す傾向が強まると考

えられる³⁾。

この点は、空間再編成において、環境保全や経済発展、開発への指向性に関して、各々の方向性ごとに構築される包括的な目標指向的な組織化と、地域内、地域間における異なった領域に関わる個別の問題に対する政策形成や主体の行動、組織形成、地域的な制度構築といった複数の異質な局面が並存することに基づく多核的な収斂を伴う組織化とが、空間再編成の特質、プロセスを性格づけることになる。その結果、包括的な目標指向的な組織化と多核的な収斂を伴う組織化は、各々の進展の方向性に多様なオルタナティブを内在させ、地域内外との関係で作用する諸要因に応じて両者各々、あるいは、両者が相互に結びついたかたちで固有の形態、機能を備えることを促すと考えられる。

III. 空間再編成の特質と主体

以上については、空間再編成の特質に関して、環境に焦点を置く政策を軸とする作用にその要因を見出し、それに関わる主体との関係に関する議論を深化させることを必要とする。この場合、そうした作用、関係を空間的観点と関係づけることが重視されるが、この点に関しては、①変化しつつある地域的なガバナンスの形態に関する検討が、新たな政府空間を明確化し得るが、それは、環境に関する目標を経済発展政策に戦略的に導入する機会を提供する可能性があること、②マルチ・スカラーとしてのガバナンスの考え方が、スケールを静的で機能主義的な概念化から切り離すことについて有用であり、ガバナンスが生み出されるスカラーの関係の複雑なダイナミクスをとらえることを可能とすること、③ローカルな環境に関するガバナンスは、ローカルの外にあるプロセスに対する反作用だけでなく、スカラーの構成に影響を与え、それを形成すること、④「スケールの新たな社会的構築」が生じるような可能性が、論議があるにもかかわらず示されることになるが、サブ・ナショナルな空間の「環境政策形成」の複雑さがあること、⑤環境のガバナンスの多様性が存在し、それらは、空間的な一致を欠くかもしれないこと、といった指摘がある (Gibbs et al. 2002)。

これらは、政策形成や政策に関わる主体の行動といった面での空間再編成との関係でとらえると、次の2つの論点への展開を可能にすると考えられる。第一は、社会経済的組織化を軸とし、主体間の関係、ネットワーク形成のプロセスに応じて空間が再編成されていく局面に

着目し、多様な属性でとらえられる空間の役割を追究することである。特に、環境保全との関わりにおいては、政策における考え方、目標、具体的な方策、あるいは、開発といった環境の改変をもたらす活動、行動、また、環境保全の実践や環境保全の対象となる地域に関わる主体との間で複雑な関係が形成されるため、そうした関係は、整合的、協調的な性格、あるいは、対立的、排他的な性格をはじめきわめて広範な社会経済的意味をもつ。そこで付与される関係の属性は、空間的観点における公式的、あるいは、形態的な認識を越えて、環境保全をめぐる各々の実践、行動にとって有効性をもつ領域にわたる、その結果、そうした有効性を最大化する領域を中心とする組織化に伴う空間再編成のプロセスや空間がもつ社会経済的な意味が重要となる。

その際には、異なったレベルの政府、それらによる環境政策、環境計画に対する企業、生活者の行動は、各々が主体となって機能を作用させる空間を編成し、国際的な、あるいは、国内における行動が行われる特定の領域ごとにそれらの相互関係が形成される。この関係は、各々の主体の行動を規定、調整する条件およびその変化により、環境保全、あるいは、経済発展への指向性やその強さにおいて異なった特質をもつ組織化を促すことになる。そうした特質は、安定的、均衡的な関係を形成する方向への動きを促すことに関して、各主体が他の主体に対して、あるいは、主体間の関係自体に影響を与えるパワーやそれが作用するプロセスが、組織化において重要な役割をもち、それに関わる主体の多様な対応が組織化を基盤とする空間再編成の特質を規定することになるといえる。

この点に関して、例えば、空間とポリティクスとの関係を視野に入れた場合、ロカリティを様々な空間スケールで作用する多様で異なったアソシエーション、あるいは、関係のネットワークによって形成される空間とする見解のもとでは、アクターが特定の目標を設定し、実現するにつれてアソシエーションを形成し、それらが対立するに伴い、アソシエーションのパワーが形成されるとともに、ローカルなアクターを非ローカルなアクターに結びつけていくといったプロセスにおいては、その具体的な状況におけるアクター、アクター空間を常に伴い、ローカルとナショナルという空間の輻輳が示される (Murdoch and Marsden 1995) といった指摘にみられるように、各主体が環境問題という領域に関わる社会経済的関係を形成するプロセスが、一元的に定義される空間を越えて展開し、主体の先導性や主体間の関係が及ぶ

範囲に基づいて、主体の意思決定や行動に基礎を置く空間へと再編成していく局面を見出すことができると考えられる。

また、先に述べた特定の領域ごとに形成される主体間の相互関係については、環境保全といった領域における方向性を共有し、整合的、協調的関係を基盤とする組織化を軸とすることが要請される場合、主体間のパートナーシップや、良好な関係を形成し領域における特定の役割を担うための主体形成が必要となる。三重県の事例をみると、環境保全活動を行う組織として、環境学習、企業や地域住民等が環境保全への取組みを行う主体から構成される「みえ環境県民運動協議会」、地域住民や諸組織の協働による環境保全活動を行う中間組織としての「三重環境県民会議」がある（いずれも第1表参照）。また、環境保全活動、環境教育については、地域住民、NPO、地域団体、学校、企業、行政等の主体が、環境教育を自主的に進め、具体的な行動を起こすとともに、環境保全活動を進めるため、「三重県環境教育基本方針」が改定され、「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」（三重県 2005）が策定されており（第2表参照）、推進体制においては、環境保全活動、環境教育各々の拠点を担う組織、実践を担う地域住民等の主体、それらに対して方策の助言や推進における評価を行う組織が、相互に協働や提言、連携といった関係で結びつくことを示している。

こうした主体の取組み、主体間のパートナーシップは、環境保全という領域における有効性を求める組織化

がもつ機能にその基礎を置き、対象地域を越える範囲、あるいは、対象地域における環境政策、環境計画⁴⁾との関係をもちつつ、個々の主体、それらが形成する組織としての主体の行動を基に、各々の目的の実現、パートナーシップの形成自体への取組みのプロセスに則した固有の空間が再編成されていくことになる。特に、環境保全に対する制約や、環境保全の内容や方向性の変化をもたらす要因が発生し、組織化における軸となる関係に不整合や乖離が生み出される場合には、それらによる問題を解決するために、こうしたパートナーシップが、個別主体での対応では不十分、あるいは、不可能な有効性をもつ関係の保持、拡大を行うことが重視される。また、その際促される再組織化のプロセスにおいては、そうした関係が既存の領域とは異なった範囲に及ぶことができる柔軟性をもつことが焦点となり、その役割を担い得るキャパシティ、程度が拡大するにつれて、空間再編成のプロセスが進展する。その結果、既存の空間編成の特質にもたらされる変容は、空間を性格づけるうえで柱となる属性が新たな位置づけを示すこと、再編成に伴って特定の属性の重要性が増大し、既存の性格とは異なった方向へのプロセスが作用すること、あるいは、属性の多様性が増大し、組織化の方向性が多元化することによって、主体の行動により密接に関わったプロセスが作用すること、といった点に着目することが重要になると考えられる。

第二は、政策形成や政策に関わる主体の行動といった面での空間再編成との関係において、環境保全に関わる

第1表 三重県における環境保全活動に関わる組織

<p>1. みえ環境県民運動協議会</p> <p>三重県内においては、多様な主体による環境保全活動を組織的に展開する母体づくり、「三重の21世紀環境創造活動支援基金」による環境NPO等の活動展開など様々な環境活動が拡大の兆しを見せている。</p> <p>今後は、環境保全活動に関し、行政だけが担うのではなく、多様な主体の参加と協働により課題を解決していく「新しい時代の公」の考え方を踏まえ、各主体がその役割に応じ、環境保全活動をより着実に、より継続的、自主的に実践することによって、地域から環境を良くする能力（地域環境力）を高め、環境県民運動が展開できる仕組みづくりを構築する。</p> <p>そのため、全県的なネットワークを有し、それぞれの立場で環境保全活動に取り組む各分野の主体が提案する、環境教育・環境学習の推進、環境活動パートナーシップの構築、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然との共生に寄与する活動をテーマとする環境県民運動を分野横断的に展開し、活動の相乗効果によって、県内の地域環境力を高度に発揮する「みえ環境県民運動協議会」を設立し、持続可能な社会づくりを目指す。</p> <p>主体として、三重県環境学習情報センター、企業環境ネットワーク・みえ、環境創造活動を進める三重県民の会、みえ・グリーン購入倶楽部、環境カウンセラーみえ、三重環境県民会議等がある。</p> <p>2. 三重環境県民会議</p> <p>(1) 目的</p> <p>三重環境県民会議は中間支援組織であり、県民・県内諸組織の協働によって持続的発展が可能な三重県を実現するという理念を持ち、県民・市民団体・事業者等の自主的な環境保全活動を支援し、それらの活動を新しい価値観に基づいて適切に「つなぐ」ことによって、三重県の環境創造活動を豊かにすることを目的とする。</p> <p>(2) 活動</p> <p>環境の保全及び創造に関する実践活動、普及啓発、調査研究等の活動への支援、そうした活動の提案、情報収集、整理及び提供等</p>
--

出典：みえ環境県民運動協議会資料（2004年）、三重環境県民会議資料（2005年）により作成。

第2表 「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」における施策および推進体制の概要

<p>1. 施策の基本的な考え方 三重県の総合計画や環境基本計画、教育振興ビジョン等をふまえ、「新しい時代の公」を創出する多様な主体による取組を基礎にして以下の施策を進める。</p> <p>2. 施策の方向 多様な主体をつなぐ取組（地域社会、学校等、職場における取組）、求められる人材の育成・登録・活用（環境教育指導者の養成等）、拠点の活用と場づくり（環境教育に関する既存施設の活用等）、情報の提供（環境保全活動・環境教育の情報提供等）、プログラムの整備、国際的な視点での取組（持続可能な開発のための教育等）、地球温暖化防止の取組（地球温暖化防止の啓発を通じての環境教育の展開等）、ごみゼロ社会の実現、自然環境の保全・再生（多様な自然環境の保全等）</p> <p>3. 推進体制 環境保全活動・環境教育を進める主体が相互に連携・協働しながら、環境保全活動・環境教育に関する方策の提言、評価を行うための仕組みをつくる。</p> <p>〔環境教育の推進体制〕 環境教育の拠点である三重県環境学習情報センター、三重県教育委員会研修分野の連携による推進体制の強化を図るとともに、市町村の学習センターやNPO等の拠点との連携・協働を進める。また、環境学習推進員や地球温暖化防止活動推進員、環境県民運動推進員、環境カウンセラー、自然観察指導員、子どもエコクラブの指導員等の環境教育の指導者が活躍できるための推進体制を確立する。</p> <p>〔環境保全活動の推進体制〕 県民、NPO、地域の団体、学校、企業、市町村、県等が自主的に環境について学習したことを環境保全活動につなげていき、地域に根ざした活動の輪が広がるような推進体制をつくる。 環境保全活動の拠点として、みえ環境県民運動協議会（環境保全活動活性化機能をもつ）がある（目的、活動については、第1表参照）。 本協議会と、三重県地球温暖化防止活動推進センター、三重ごみゼロプラン推進委員会（仮称）とは、協働・連携により結びつく。</p> <p>〔施策の推進〕 環境保全活動・環境教育を活性化していくため、三重県の環境保全活動・環境教育施策に対して、提言、評価を行うための組織「三重県環境保全活動・環境教育懇話会（仮称）」をつくる。また、地域における環境保全活動と環境教育とをつなぐ行動計画を作成する。 本懇話会と環境保全活動の拠点、環境教育の拠点、環境保全活動・環境教育の実践を担う県民、NPO、学校、企業、行政等の主体は、協働・提言により結びつき、また、そうした実践を担う主体は、これら2つの拠点と、協働・連携により結びつく。</p>
--

出典：三重県（2005）により作成。

主体の行動、主体間の関係、ネットワーク形成といった主体の側の特質に焦点を置くことによって固有の空間特性が見出され、それらは、そうした行動や関係、ネットワーク形成を規定する重要な要因としてとらえられると同時に、それらの空間再編成が進展するに伴って生み出される特質が明示され得ることである。これは、環境保全に関わる政策に対する主体の能動的な意思決定、行動が、政策推進、実践とは異なった領域を含む空間再編成を促すことを意味するが、両者が接点を持ち、重なり合う領域については、環境保全を軸とする政策展開において、それを担う、あるいは、それに関係をもつ主体の行動が促す組織化と、保全の対象となる環境に関わる主体が促す組織化とによって編成される空間の特質が焦点となり、両者の相互作用、それを規定する要因が、対象となる環境を保全することに伴う空間再編成の特質、プロセスにとって重要な役割をもつといえる。他方、政策推進、実践とは異なった領域に関しては、保全の対象となる環境に関わる主体の意思決定、行動の進展の特性、プロセスが編成する空間の特質が焦点となり、そうした主体を軸とする組織化のなかに政策展開のフレームワーク

や、政策推進のための方策、具体的な実践との関係を位置づけ、主体の意思決定、行動を規定するうえで重要な局面を抽出、明確化することによって、空間再編成の特質をもたらし、その変容のプロセスを促す要因をとらえることが可能になると考えられる。

この点に関して、浅野（1997）は、環境問題に関わる住民運動のもつ地域性について、①住民運動は住民の社会的な属性によると同時に、居住地の差によっても説明でき、住民運動には地域性が反映されること、②住民運動が環境の変化（将来予想される変化を含む）に意義を申し立てることで、地域の環境問題として、社会的な意味づけがなされ、関連する政策の方向に影響を与えること、を基本的な問題意識とし、①については、社会運動の一般化、モデル化を志向する方法論への、地域性という観点からの問題提起を意識していること、②については、住民運動によって意味づけられる環境問題の基本的な性格にも地域性が反映されることにより、その解決のためには、表面上の争点にとどまらず、地域構造上の問題点に踏み込んだ環境問題の理解が必要であること、を指摘し、中海・宍道湖の干拓・淡水化反対運動の

事例から、①対象の位置づけ・運動の基本方針、②成員（指導者、活動家、支持者、賛同者）、③組織・ネットワーク、④戦略、⑤活動、といった場面に地域性が反映されることを提示する⁵⁾。

これらは、環境保全に関わる主体の意思決定や行動に基づく組織化において示し得る空間特性に着目することの有効性を認識できる点で重要な指摘といえるが、これを空間再編成の特質との関係でとらえると、対象となる環境に関わる主体の保全への指向性の程度は、政策推進、実践と主体双方の組織化の相互作用が及ぶ領域の範囲に影響を与えるため、①主体の能動的な意思決定、行動に基づく環境保全への指向性が強まるにつれて、そうした領域を主体の側から拡大させるとともに、両者が整合しない領域を縮小する場合には、主体を軸とする空間再編成は、主体が形成する社会経済的関係に基づく組織化の特性を強く示す方向へと作用し、そのプロセスが空間再編成の特質を規定すると同時に、主体がそのプロセスを自律的に促す可能性が増大すること、②他方、政策、主体双方における組織化の相互作用が及ぶ領域の範囲が、主体の側から拡大させる契機に乏しく、両者の乖離が増大する場合には、環境保全に対する意思決定、行動がもつ能動性、自律性が縮小する可能性が増大し、その結果、両者の乖離がもたらす環境問題の深刻化や対立的局面の拡大に対して、制度的、調整的組織化を遂行する、あるいは、そこにおける制約を排除、縮小するための、対象となる組織化を越えて作用する要因が、空間再編成の特質、そのプロセスに重要な効果をもたらすこと、を重視する必要がある。

さらに、環境保全への強い指向性をもつ地域的条件については、保全の推進において核となる主体が、自らの計画推進や自然保護活動を直接行うという動きをもたらす場合、また、環境保全をめぐる対立や矛盾を生み出す条件をもつ地域においては、それらが顕在化することによって、保全と開発との間において環境がもつ価値が多様な主体によって認識され、資源と地域との関係が再編されていくなかで、開発への反対運動から、多様な推進主体が保全を基礎とする取組みを行いつつ、地域住民の主体的な地域づくりへと結びついていく場合、といった異なった変化をもたらすこと（森 2003b）に基づく、環境保全に関わる主体の意思決定、行動における空間特性が、個々の意思決定や行動を構成する一連のプロセスの各局面ごとに影響を与えることに加えて、環境保全を含む地域全体としての方向性や、その実現を担う主体の行動、取組みに影響を与えることにつながる側面ま

で視野に入れることにより、環境保全を軸としつつ、地域振興や地域発展といったより広範な空間再編成を必要とする論点へと展開することが有効であること示唆される。

こうした点は、空間再編成のスケールや領域の範囲を拡大することを意味し、それに伴い、環境保全が直接関わりをもつ具体的な問題としてとらえられる地域内で形成される諸関係の複雑化、地域内における多様な特性の存在、また、より広範なスケールにおける地域間関係に着目する必要性を重視することにつながる。特に、主体間の関係、ネットワークの特質については、それらが空間を再編成する結果を、あるいは、そうした再編成のプロセスを、空間的表象として認識し得る可能性が焦点となり得る。これに関して、アクター・ネットワーク、環境政策の進展、農村空間の分化との間のリンケージについて検討した Kitchen (2000) は、問題の明確化から先導的なアクターによるネットワークの形成、それをより強固にする段階を経てモビライゼーションに至るプロセスにおいて、環境政策の進展は、ネットワーク効果として表れ、そこでの相互作用のプロセスでは、アクター・ネットワークと環境政策の進展との間のリンクは、農村地域の明確なアイデンティティの展開をもたらし、これがアクター・ネットワークを通じて農村空間の分化を示すことを指摘する。

この点については、環境政策の推進、環境保全のための計画制度がもつ空間特性と、それを担う主体、あるいは、それに関わる主体の行動や組織化の空間スケールとの相互関係が焦点となり、そこに介在する環境保全の対象となる資源を核とする作用を軸として、空間再編成の特質が見出せることに着目する必要がある。政策や計画における空間的フレームワークが対象となる資源に対して明確な位置づけを付与し、保全に関する意思決定や合意形成に対して柔軟なシステムを作用させ得る条件のもとでは、主体の行動や組織化は、そうしたフレームワークに則した空間スケールで展開することによる効果が増大することとなり、資源を核とする作用の軸が両者の相互作用において収斂する方向へ進展することによって、生態系やその影響が及ぶ範囲、それと関係をもつ主体の行動の範囲といった資源の特性に基礎を置く空間再編成の特質が形成されることになる。他方、政策や計画の空間的フレームワークや意思決定、合意形成のシステムに制約があり、政策、計画と主体の行動、組織化との間の相互作用において不整合が存在する条件のもとでは、一定方向への作用が進展することを妨げることになり、両

者各々に基礎を置く空間再編成の特質が形成されるポテンシャルが高まることになる。そのため、環境保全に関わる空間特性は多層性を増し、特に、それが環境問題の悪化をもたらす要因となる場合には、各々の作用に基づく空間再編成のプロセス、特質を基本的な視点とすることによって、そこから生じる問題に対する方策の有効性を増大させることが重要になると考えられる。

IV. おわりに

本稿では、環境保全と空間再編成との関係について、政策形成や政策に関わる主体の行動に関する論点として、①国家レベルにおいて、環境保全と経済発展や開発との関係のあり方、将来方向に関する理念や考え方、それらに基づく政策形成がもつ、国際的諸関係のなかでの性格づけ、その結果となる国家政策としての妥当性やその基礎となる条件との整合性、②ローカル・レベルにおいて、対象領域と利害関係者との関わりにおける生活や経済、環境といった側面での横断的、重層的な緊密化の増大、それが地域内外に及ぶ政策的フレームワークに対してもつ適合性拡大のプロセスの可能性、こうしたプロセスの進展に伴う新たな対象領域を軸とする政策形成、実践の可能性の増大、③政策の対象となる領域と空間スケールにおける重層性、政策に関わる主体、集団の行動との多元的な関係を基に促される組織化に関して、政策推進にとって有効な形態の形成、多様な空間的、社会経済的コンテクストにおいてもつ合理性、意義の重要性、を提示した。

次いで、空間再編成の特質と主体との関係については、①社会経済的組織化を軸とし、主体間の関係、ネットワーク形成のプロセスに応じて空間が編成されていく局面において、多様な属性でとらえられる空間の役割を追究すること、特に、環境保全との関わりにおいて、政策における考え方、目標、具体的な方策、あるいは、開発といった環境の改変をもたらす活動、行動、また、環境保全の実践や環境保全の対象となる地域に関わる主体との間で複雑な関係が形成されることによって、その関係が、整合的、協調的な性格、あるいは、対立的、排他的な性格をはじめきわめて広範な社会経済的意味をもつこと、②政策形成や政策に関わる主体の行動といった面での空間再編成との関係において、環境保全に関わる主体の行動、主体間の関係、ネットワーク形成といった主体の側の特質に焦点を置くことによって固有の空間特性が見出され、それらは、そうした行動や関係、ネットワ

ーク形成を規定する重要な要因としてとらえられると同時に、それらの空間再編成が進展するに伴って生み出される特質が明示され得ること、という2つの論点を展開した。

以上をふまえ、今後は、環境保全がもつ広範な関係において軸となる領域、また、環境を含む包括的な領域において核となる主体に着目して、空間再編成のプロセス、特質を検討することが課題となる。

注

- 1) 前稿における環境に関しては、ツーリズムに関する論点について、地域がもつ計画的機能における環境(森 2003 a)、計画システムの空間的側面における環境保全、環境管理(森 2004)、環境管理を中心とする計画との関係(森 2005)について検討したが、本稿では、環境保全、空間再編成というより広範な論点に着目する。
- 2) 本稿における組織化は、個々の主体が形成、組成する集成的、社会経済的主体としての組織化だけではなく、そうした主体の行動に基づく広範な諸関係が、何らかの目的や方向性に向けて作用することに伴って緊密化する、あるいは、体系化するプロセスを包括的に意味する。
- 3) ここでのローカル化の深化に伴う地域的条件の重視へのシフトは、そのプロセスを促す諸力の多様な空間スケールにおける相互作用のなかで、ローカル化へと方向づける要因の規定性が強化されることに起因するととらえる必要があり、地域的条件との間の域内的相互作用に限定した狭域化とは異なる。
- 4) 三重県を対象とする計画に関しては、三重県策定による「三重県環境基本計画——改定——」(2004年)、「三重県環境基本計画——推進計画(アクションプラン)——」(2004年)が該当する。
- 5) 環境運動を地域との関連で検討することについて、環境運動の地域差や当該地域の社会・経済・文化的諸事情がいかにか反映されているのか等がテーマとなり、運動の発生や展開を説明するための「地域」、また、運動のなかで「地域」がどのように認識され、表象されていくのかという課題の設定といった可能性がある(浅野 2002)。

文献

- 浅野敏久(1997):環境保全運動の展開過程における地域性——中海・宍道湖の干拓・淡水化反対運動を事例として——、『地理科学』52: 1-22.
- 浅野敏久(2002):ローカルな環境運動への地理学的アプローチ——中海干拓問題を手掛かりとして——、『地理学評論』75: 443-456.
- 三重県(2005):『三重県環境保全活動・環境教育基本方

針].

- 森 信之 (2003 a) : 地域における計画的機能の効果——
 ツーリズムに関する論点を基に——、『大阪明浄大学
 紀要』3 : 79-89.
- 森 信之 (2003 b) : ツーリズム推進の特質とその変化—
 —地域の視点に基づく考察——、『観光研究論集』(大
 阪明浄大学観光学研究所年報) 2 : 81-96.
- 森 信之 (2004) : ツーリズムと計画システム——空間的
 側面を中心に——、『大阪明浄大学紀要』4 : 117-
 127.
- 森 信之 (2005) : ツーリズムに関する計画と開発の特
 質、『大阪明浄大学紀要』5 : 85-96.
- Gibbs, D. and Jonas, A. E. G. (2000) : "Governance
 and regulation in local environmental policy: the
 utility of a regime approach", *Geoforum*, 31 : 299

-313.

- Gibbs, D., Jonas, A. and While, A. (2002) : "Changing
 governance structures and the environment :
 economy-environment relations at the local and re-
 gional scales", *Journal of Environmental Policy
 and Planning*, 4 : 123-138.
- Kitchen, L. (2000) : "Environmental policy and the dif-
 ferentiation of rural space : an actor-network per-
 spective", *Journal of Environmental Policy and
 Planning*, 2 : 135-147.
- Murdoch, J. and Marsden, T. (1995) : "The spatializa-
 tion of politics : local and national actor-spaces in
 environmental conflict", *Transactions of the Insti-
 tute of British Geographers NS*, 20 : 368-380.